

# 広報広聴常任委員会会議録

- 1 日 時 令和元年7月2日(火)  
10時00分開会 11時41分閉会
- 2 会議場所 役場3階第1委員会室
- 3 出席議員 委員長：佐藤幸一 副委員長：深沼達生  
委員：川上均、山下清美、中河つる子、中島里司  
議長：加来良明
- 4 事務局 事務局長：山本 司、次長：宇都宮学、係長：鶴田瑞恵
- 5 説明員 なし
- 6 議 件  
  - (1) 議会だより第158号の発行について
  - (2) 議会広報研修会について
  - (3) 道内行政視察について
  - (4) その他
- 7 会議録 別紙のとおり

(1) 議会だより第158号の発行について

①掲載内容の確認

委員長（佐藤幸一）：広報広聴常任委員会を開会する。

議会だより第158号の発行について、掲載内容の確認を行う。事務局より説明をお願いする。

鵜田係長：（掲載内容について説明）

委員長：事務局より、ただいま第158号の掲載内容について説明をいただいた。

これについて、何か意見があれば承りたいと思う。何かないか。

中河委員：条例の一部改正について、国保税の一部改正や介護保険条例の一部改正などの内容であるが、議会のときには、条例を見てもわかりづらかった。国保税の一部改正について、医療分58万円を61万円という文章でしかあらわせないか。例えば、平成30年度はいくらで令和元年度はこういうふうに変ったという表のようなものを豊富にすれば、もう少し一般町民も見やすいのではないかという感じがする。議会だよりとしては、無理だろうかどうか。

委員長：中河委員から意見のあった件について、具体的にその何年度はいくらでというような差が見えるような方法にしてほしいという方法だと思うのだが、それについてはできるか。

鵜田係長：国民健康保険税や介護保険料の関係であるが、毎年、少しずつ改正があり、変わってきている。前年との比較という形では可能かと思う。

委員長：比較することについては可能だということであるということだが、それでよろしいか。

中河委員：議会だよりを読みやすくというか、町民の方が読みやすいように、見てわかるようにするためのということで、表にしてはと思った。可能であればそういうほうが見やすいのではないかという感じがした。

委員長：わかりやすく、読みやすくということだと思うので、できれば、それをお願いしたいと思うが、皆さんはどうか。ほかに意見があれば。

山本局長：今、掲載内容の項目についての話である。今後の皆さんの議論の中でメインの記事として、何を載せるかという部分で協議をいただき、その中で、中河議員の言われた国保等の改正の内容ということになれば、その紙面を工夫しながらということになるかと思うので、よろしく願います。

委員長：掲載内容について、皆さんにご意見をいただきながら進めていきたいと思う。中河委員から意見のあった件については、後から確認していきたいと思うので、掲載内容について皆さんから意見をいただきたいと思うが何かないか。

（なしという声あり）

委員長：掲載内容については、これで進めてもいいということではよろしいか。

（はいという声あり）

委員長：ではそのように進める。

②ページ構成案の協議

委員長：ページ構成案の協議を行う。事務局より説明をお願いする。

鵜田係長：（ページ構成案について説明）

委員長：ただいま、事務局よりページ構成案の説明をいただいた。ページ数は前回と同じ。中身はそれぞれ、説明があったが、ページ構成案について何か意見があればお願いする。このとおり進めてよいか。

（はいという声あり）

委員長：そのように進めるので、よろしく願います。

③表紙写真の確認

委員長：それでは、表紙写真の確認を行う。表紙については山下委員が担当である。案があれば願います。

山下委員：来年度から第一・第二保育所が統合になり、前回の議会だよりの写真が第一保育所だったので、

今回は第二保育所の写真を使おうかなと思っている。この間保育所の運動会を体育館でやったのだが、それを撮ってきた。また、7月9日に夏祭りがあるので、それも撮ろうかなと思っている。そして、それ以前に小学校の運動会があり、小学校の運動会も撮ってきたので、その3つの中から選ばようと考えている。

委員長：山下委員より、写真の案をいただいた。第二保育所の運動会、夏祭り、それから小学校の運動会を考えているので、これを皆さんで協議してということか。

山下委員：できあがった写真の中で、事務局と相談しながら、写って見やすいもの、表紙になりやすいものを、選ぶかなと思っている。その3つの中からということで、了承いただければと思う。

委員長：3点について、お任せをいただきたいということであるが、よろしいか。

(はいという声あり)

委員長：そういうことで、よろしく願います。

#### ④メインページの見出し案、写真の協議

委員長：メインページの見出し案、写真についての協議をする。先ほどの中河委員からの意見も「ここで協議できると思う。事務局としては何か説明はあるのか。

山本局長：この定例会・臨時会で議論、審議した内容のうち、メインとして一番町民に伝えたいという内容をどれにするかということをご協議いただきたい。あと、紙面上、皆さんによりわかりやすく工夫をして、先ほど中河委員が言われたような図表等も含めて形づけていければというふうに考えているので、皆さんの協議いただきたいと思う。

委員長：中身について、メインページの見出し案、写真についての協議をいたしたいと思うが、皆さん、それぞれ考えがあるかと思うので、ご意見をいただきたいと思う。

中島委員：条例改正による部分のわかりやすい表示は、賛成、反対するものではないが、条例の中身は町の広報とのダブリがないようであれば議会広報の中で知らせるということにもなると思う。議会だよりに載せるのはまだという意味ではなくて、町の広報とのバッティングのことも、ちょっと考える必要があるのかなという感じがしている。そのため、町の広報のほうとも打ち合わせをしておく必要があるのではないかという感じを持っていた。

委員長：中島委員から、町の広報との比較という点で、中身がダブったらうまくないのではないかというように意見をいただいた。それについては、前回の157号のときの表紙の写真は私の担当であったが、写真がダブらないようにするために、町の広報に行って何を写すかというような話もさせていただいた。このことについても話をしながら、ダブらない方向でやっていきたいと思うが、ほかに皆さんの意見があれば、承りたいと思う。

中河委員：6月の議会のとくに、私自身が、なかなかこの文章だけを見て疑問をしようと思っても、なかなか時間がかかってわかりづらかったのである。それで、そういう思いがあった。議会だよりと町広報でダブってすることはないだろうし、どちらにしても見てわかりやすく載る場面があれば、それでいいと思う。であるから、中島委員が言うのは、それでよろしいと思う。

委員長：議会だよりは議会の町民に対する報告であるので、町の広報には遠慮をしないで議会のことを載せていきたいと思うのだが、皆さん、どう思うか。

中島委員：私が今言ったのは、遠慮をするなんて一言も言っていない。両方で書くことはないでしょうという意味で言った。そして、今、中河委員の言われた、よりわかりやすくという部分は、当然、私も議会だよりで、それを目指していることのひとつでもある。先ほど委員長が言われたが、表紙の写真1枚とっても、町広報とダブっては意味がないわけだろう。見る方は町民であるから、両方で競い合いする必要はないわけだから、その辺を勘違いしないでほしい。決して遠慮するという意味ではない。議会だよりの中ではそういう話題が出たということで、要するにわかりやすい、町民が理解しやすい方法をとっていただきたいということで意見を述べたもので、遠慮するとかしないという意味合いで、申し上げたのではない。

委員長：議会の問題については議会だよりが町民にお知らせするというのが本意だと思うし、基本的にはわかりやすくというようなこともあるわけである。先ほど私は遠慮なくという言い方をしたが、議会だよりは議会のことを優先的に載せたいということをつもりだが、ちょっと勘違いされたよう申しわけない。

ほかに、皆さん、何か意見があれば承りたい。

山本局長：町広報紙と議会だよりの区分というか、考え方の違いというのは、議会については、議会の中で

議論、質疑、審議されたことを、その経過を含めて皆さんにお伝えするというのが、主たる目的になる。広報しみずのほうは、結果としてこういうことが決まったということを含めて、町民にわかりやすく説明するというスタンスがある。議会だよりとして望ましいのは、議場で執行側と質疑をしながらものを決めていった経過を載せるのが本来の目的で、それを町民の皆さんに理解してもらう。決まったことをわかりやすく載せるということも悪いことではないのでいいのだが、そういう部分で差があるということをご理解いただければと思う。

委員長：局長より説明をいただいたので、参考にしていただきたいと思う。皆さんからご意見はないか。

加来議長：今、先ほど事務局より説明あった構成案の2ページから3ページ目を協議していると思うが、最初に協議した掲載内容としての議案内容、審査内容の中からメインを何にするのか、サブを何にするかを協議していただければいいのではないかと思います。中河委員が言われた部分をメインにするのかサブにするのかとか、ほかには、10月から消費税対策としてプレミアム付き商品券事業が始まるという補助を組んだとか、共栄橋をいつ直すとか、文化センターの工事改修を始めたとか、それらのことの中から、メインとサブだけ協議していただければいいのではないかと思います。

委員長：メインページの見出し案、写真についての協議ということである。今議長が参考と言われた大きな事業もあるので、メイン行事について何をしたらいいのか、皆さんにお諮りをしたいと思う。

深沼委員：今回、議案のほうで、大型工事となる保育所施設関係のことをメインにしてはどうかと思う。

委員長：深沼委員から、大きな工事を進めている保育所施設関係について、第一保育所、第二保育所の合併問題もあると思うが、そういったことを取り入れてはどうかという意見をいただいた。そのほか意見があれば伺いたい。

山本局長：先月号の議会だよりの表紙を開けたメインのページの大きな見出しは、新保育所の建設に着手という内容であるので、今回はかぶるかなと思う。

川上委員：金額的に大きいものということで考えれば、消費税増税に伴うプレミアム商品券の事業を大きく取り上げてみてはどうかと思う。

委員長：川上委員より、消費税の問題を取り上げたらどうかといった意見をいただいたが、見出し案は消費税の問題で進めてよろしいか。消費税については、今、参議院の問題にもなっているようであるし、今の問題かなと思うが、皆さんからご意見をいただきたいと思う。

川上委員：自分で意見を言ったことであるが、金額が大きいものであるが、記事として取り上げるには扱いが難しい中身だと思っている。

委員長：川上委員から消費税の問題を取り上げてというような意見があったが、それだけではちょっと難しいのかなという意見もいただいた。皆さんの意見をいただきたい。

中河委員：3月定例議会の前回の議会だよりでは、メインの記事は1ページだけで、ほかの内容は別に載せているので、1ページだけなら、写真付きで1ページをプレミアム商品券事業費ということで載せてもいいのではないかなという感じはする。

委員長：中河委員から、プレミアム商品券についてメインに使ってもいいのではという意見をいただいた。議会でもいろいろな案が出されて結果があるので、これについてメインページにしてもよろしいか。

中島委員：高校の30人学級の導入を求める意見書を提出した。議会の中ではあっさり質疑なしという結果で終わったが、議員としての立場で提案するものはなかなかないと思う。意見書は出して終わりのようだが、町ぐるみでなんとかしなければならぬ問題であるので、その辺についても考えてもらえないものかと思っている。

委員長：中島委員より話のあった清水高校の学級数の問題は本当に大きいと思う。4間口から3間口になってしまうと、先生方も大きく減る。先生方が減れば、家族もいなくなるわけだから、住民も減ってしまう。そういった中で、私も高校の問題について何件か質問をした。中島委員も30人学級の導入の意見書を提案されたが、素晴らしいことだと思うし、同意させていただいた。新得高校もなくなったし、清水高校については、新得町から来てほしいという気持ちもあったが、それも大きな人数は来なかったもので、本当に高校問題については、頭を悩ませているところである。この問題についても、大きく取り入れていただきたいのだが、これは可能であるか。皆さん、賛成いただけるか。

加来議長：先ほどのページ構成の中で、1ページを請願・意見書ということで先ほど了承されている。今回は多いので1ページであるが、前は半ページである。高校の意見書について、請願・意見書のページの中で取り扱うのか、メインページの中で扱うのかということも議論したほうがいいのではないか。従来どおりだと、この請願・陳情ページとして1ページを使って載せるが、中島委員から出たのは、もっと議会として取り組んだことを重点に扱ったらいいのではないかということであるので、メイン記事に使うのかどうか議論していただければと思う。

委員長：中島委員より意見をいただいた件について、議長のご意見もいただいた。皆さんから意見をいただきたい。

川上委員：町にとっては非常に大きな問題になる事案だと思うので、メインとして取り上げて、ちょっと議論を巻き起こしていくのも一つの方法かなと思う。

山下委員：この高校の関係については、すごい重要な部分で今回出されてきている。そういった意味で事務局が1ページを使って、そういった部分も含めてやると考えていたのかなと思っていた。その意見書欄の中で、大々的に清水高校の部分をメインにしてやっていくことも可能かなということも、ちらっと考えた。

委員長：山下委員は、メイン記事としないで意見書のページに入れるというような考えか。

山下委員：意見書欄の中で、ほかの意見書と同列に扱うのではなくて、30人学級の導入の意見書はちょっと大きく使っていく、写真あるいは表などを使っていてもいいのかなという思いがあった。そして、臨時会、定例会の中でやりとりや質疑のあった部分をメインやサブに持っていったほうがいいのかと思っていた。

中島委員：30人学級の導入の意見書は本町に直接関わるが、ほかの請願は幅が広い。また、先ほど山下委員が言っていたほかの意見書と同列に扱わないのであれば、それをメインにしても問題ないのでは。というのは、町民や同窓会の方に強く関心を持ってもらいたいという思いも含まれている。皆さんの意見次第であるが、今回は議員として提案させてもらったものである。これは町の広報には絶対載らないことである。議会広報でしか扱えないものであるという思いをしているので、その辺も配慮いただければと思う。

委員長：中島委員より、町の広報では取り入れる問題でない、議会からこういう問題があったということをお知らせしたらいいのではないかなという意見をいただいたがどうか。

山下委員：議会で提案したという部分がメインになってくると、また、ほかの請願、陳情等も変わってくるのかなという部分があるので、メインになってもいいのかなと。

委員長：山下委員からも、そういった意見をいただいた。ほかの皆さんはどうか。清水町としても大きな問題で、議会でも問題になった点であるから、30人学級の導入の意見書をメインとしてよいか。

川上委員：先ほど私はメインでプレミアム商品券という話はしたのだが、高校の問題も大きな問題だから、これをメインにしていいのではと思うがどうか。

委員長：プレミアム商品券について先ほど話があったが、高校の問題のほうが大きいので、30人学級の導入の意見書をメインにしてはという川上委員からの意見があった。それについて協議をいただきたいと思う。

委員長：休憩してフリートークにしたいと思う。  
休憩する。

【 休憩 10:55 】

【 再開 11:19 】

委員長：皆さんから意見をいただいたメイン記事について、プレミアム商品券ではなくて、総合学科30人学級の件にしたほうがいいのかどうかを議題にしたいと思う。皆さんの御意見をいただきたいと思う。

(なしという声あり)

委員長：メイン記事は総合学科30人学級の件でよろしいか。

(はいという声あり)

委員長：そういうことにしたいと思う。

それでは、サブ記事をプレミアム商品券にするということでもよろしいか。

(はいという声あり)

委員長：そのように進める。

#### ⑤一般質問関連写真の協議

委員長：一般質問の関連写真の協議を行う。これについては担当が決まっているので、それぞれが実施するというのでよいか。

山本局長：一般質問の担当は決まっているので、それぞれの担当委員が一般質問に関連する写真を撮影して提出していただくが、どういう写真を撮るかを、ここで皆さん発表していただければと思う。

委員長：各担当から説明をお願いしたい。

中島委員：私は佐藤議員に一般質問を担当しているが、2つめの質問について、傷んでいる標識を映そうと思っている。1つ目の公営住宅の件は、町内のどこかの公営住宅の全体写真を撮ってきたい。

委員長：そういうことでお願いをしたいと思う。

山下委員：私は深沼議員の一般質問を担当している。インターネット環境の関係で、電線ではちょっと難しいので、パソコン開いて誰かがキーボードを触っているところを写真にしようと思っているが、いいか。

委員長：そういうことでお願いをしたいと思う。

深沼委員：私は中河議員のごみ収集に件に関することである。各町内会で、ごみの収集をしているところの写真を撮ろうかと思っているが、それでよろしいか。

(はいという声あり)

川上委員：私は鈴木議員の一般質問を担当している。デイサービスの中の人を写す部分はちょっと難しいかなと思うので建物を考えている。あとは十勝清水駅の写真を撮ろうという予定である。

委員長：そういうことでお願いをしたいと思う。

中河委員：私は山下議員の一般質問を担当している。先ほど言われたが清水公園の写真でいいか。レストランのあるところであれば写せるが、車がとまっているようなところで人が入ってもいいか。

中島委員：今人が入っているのかという話があった。人の顔がわかる場合、肖像権に触れるかどうか。子どもの場合は、保育所にはことわっているが、大人の場合はどうなのかなど。だから、顔をあまり写さないほうが無難なのかなという思いで、今ちょっと聞いているがどうなのだろう。

鶴田係長：食堂や売店で撮るという場合であるが、まずは腕章をつけていってもらって、お店の方に許可をもらって、撮る際は、写る方に撮っていいかというような承諾をいただく。不特定多数で後ろ姿なら、承諾まではとる必要もないのかと思うが、その辺気をつけていただければと思う。

中河委員：承知した。

委員長：皆さん、それぞれお願いする。

## ⑥町民の声、インタビューする内容の協議

委員長：町民の声、インタビューする内容の協議をいたしたいと思う。担当である深沼委員から何かあるか。

深沼委員：今検討しているところである。まだ完全に承諾は得ていないのだが、清水町で新規就農して酪農家をやっている方が結構いるが、ある程度年数が経っている人から、就農されてからの経過などの話をちょっと聞いてみたいと思っている。

委員長：新規就農者は何組もいるのか。

深沼委員：清水町には、年数はさまざまであるが、昨年新しくなった方もいれば、10年以上・20年以上の方もいる。10件まであるかどうかであるが、今までの苦労話などいろいろあれば聞きたいと思っている。

委員長：担当の深沼委員から説明をいただいた。そのようなことでよろしいか。

(はいという声あり)

委員長：深沼委員、お願いする。

## ⑦今後、事務局へ提出するものを確認

委員長：これから、事務局へ提出するものの確認をしたいと思う。

表紙写真とその説明は山下委員が担当である。町民の声インタビューと顔写真は深沼委員である。一般質問の関連写真は担当の各委員。これらについて、それぞれお願いをしたいと思う。提出期限は7月19日（金）となっているのでお願いする。

何かあるか。

皆さんから御意見をたくさんいただいたが、全般的に何かあれば承る。

(なしという声あり)

委員長：次に移ってよろしいか。

(はいという声あり)

## (2) 議会広報研修会について

委員長：議会広報研修会について、8月20日（火）に札幌市で開催され、日帰りとなる。

JRで行きが7時9分発、帰りが14時08分発となっている。これは全員参加することになっているので、参加していただきたいと思う。

次に移ってよいか。

(はいという声あり)

## (3) 道内行政視察について

委員長：次に、道内行政視察について、各委員の意見をいただきたいと思う。

川上委員：視察は初めてであるが、いろいろ調べさせていただいた。オホーツク管内の大空町と中標津町の議会のほうに、議会だよりの関係で視察へ行ってはどうかということで提案をさせていただきたい。

委員長：これは、どういったことで行きたいということなのか。

川上委員：いろいろ各町村の議会だよりを拝見した中で、比較的、この2町については内容も充実しているという点で、内容について聞いてみたいという部分があったので選定させていただいた。

委員長：広報広聴常任委員会では、いろいろな勉強をさせていただいている。そういった中で、昨年には先進地の視察を行った経緯がある。

川上委員から意見があったよういん、大空町、中標津町がよければ、そこで進めたいと思うので、皆さん、何かほかに意見はないか。

(はいという声あり)

委員長：あと、日程的を決めなきゃならないので意見をお願いします。

鶴田係長：日程もそうであるが、もし視察へ行くということになれば、何を質問したいのか考える必要がある。

委員長：事前に視察先にも質問項目を言っておかなくてはならない。

鶴田係長：質問の内容を決めなければならぬ。前回は、あらかじめ質問したい項目を視察先に送っておいて行ったという経緯がある。

川上委員：日時的なものもあると思うので、期限をある程度区切って考えてもらえばいいのではないかと思う。

委員長：事務局、それでよろしいか。

山本局長：前回は、議会だよりの全面リニューアルを前提に先進地を視察している。そこで勉強してきたことを、今現在の議会だよりに反映をさせて、前回から全面リニューアルでカラー刷りを含めて、誌面もページ数を増やしながら読みやすい議会だよりにして、現在に至っている。今年度行くのであれば、それをさらに充実させるということで、具体的にどう充実させたいのかという部分を含めて、視察先にこういうところをぜひ勉強したいという中身を持って、申し込み等をしなければならない。時期も当然であるが、そこをきちっと伝えないと、相手もなかなか状況が難しいという部分もあり得るので、その辺を考えていただきたいと思う。

委員長：申し込みするにも、こちらからの質問内容をお知らせしたほうが良いと思うので、早くタイトルなど聞きたいことは、決めなければならないと思う。

深沼委員：今回リニューアルしてから、まず1回目で、今回出す広報で2回目ということである。相手の町村へ行くにしても、もう少し協議してからどういった部分が足りないとか、もう少しこういうふうに変えようというか、そういうことをちょっと議論した上で行くべきではないのか。先進地へ行く際には、どういった部分の質問をしたらいいかということ、何回か集まったときにそういった話もしながら、まとめてからのほうが良いのではないかと思うがどうか。

委員長：深沼委員から、リニューアルした第1回目のことを踏まえながら、2回目でどのような質問をしたらいいかというような質問があった。後日、また集まるか。それとも、今日これからやってもいいと思うがどうか。

加来議長：今、深沼議員が言われた部分と、また、大空町と中標津町の議会だよりのこともどんな取り組みをしているのか皆さんは分からないと思う。川上委員は提案したのでわかっているかもしれないが、先にちょっと勉強した上で質問項目も考えないと、多分出てこないと思う。深沼委員が言うように、自分らで勉強した上で行くことを前提に協議していかないといけない。今すぐには、決められないのではないか。

委員長：参考意見をいただいた。視察先について内容を調べて、何を勉強していくのかということが、一つの目標になると思うので。視察先の内容について調べることはできるのか。

中島委員：前は相手方の資料もあった。今回具体的に出了ので、事務局のほうにそれぞれの町の議会だよりを取り寄せていただいて、その内容を見ることによって、質問あるいは教えていただきたいことが出てくると思う。大変申し訳ないが、事務局において両町の議会だよりを取り寄せていただくということにして、今日は打ち切ってよろしいのではないかと思います。それを、また届いた時点で集まって協議をすることでよろしいのではないかと。

委員長：中島委員より意見をいただいた。相手を知ることが必要ではないかということである。事務局には、大変申しわけが、取りそろえていただきたいと思う。その後、皆さんにお集まりをいただいて、また協議をしたいと思うので、よろしくお願ひする。  
そういうことでよろしいか。

(はいという声あり)

委員長：お願ひする。

#### (4) その他

委員長：それでは、その他に入る。

次回の委員会、いつにしたらよいか。事務局で予定はあるのか。

鵜田係長：前回、スケジュール案をお示ししたのであるが、その際には7月25日(木)ということで提案をさせていただいたが、その日だめであればその前後で協議いただければと思う。

委員長：次回の委員会7月25日(木)でよろしいか。

(はいという声あり)

委員長：次回の委員会は最終校正になるのか。

鵜田係長：次の委員会では、今回協議していただいたことをもとに、事務局で大方の8割方できているようなものをお見せして、そこで校正作業ということでお願ひしたいと思う。

委員長：それで、次回の委員会は7月25日(木)に決定させていただく。午前10時から始めたいと思うので、予定のほうをお願ひする。

これで閉じていいか。

(よろしいの声あり)

委員長：長い間ご協議いただいて、大変感謝する。いろいろなご意見もいただいて、今日の日程は全て済むことができた。次回7月25日の会議はよろしくお願ひする。広報広聴常任委員会を終了する。

【 閉会 11:18 】